



特別規則書

2023年 全日本カート選手権 OK部門 第1戦 第2戦

2023年 全日本カート選手権 FS-125CIK部門 第1戦 第2戦

2023年 全日本カート選手権 EV部門 第1戦

【 開催日 】 2023年4月29日(土)・30日(日)

【 主催 】 ホンダモビリティランド株式会社

2023年2月27日発行

公 示

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとに FIA 国際モータースポーツ競技規則/国際カート規則およびその付則に準拠した JAF 国内競技規則/JAF 国内カート競技規則およびその細則、2023 年（以下「当該年」という。）日本カート選手権規定、本統一規則、および競技会特別規則に従って開催される。

第 1 章 大会開催に関する事項

第 1 条 競技会名称

2023年 全日本カート選手権 OK部門 第1戦 第2戦
2023年 全日本カート選手権 FS-125CIK部門 第1戦 第2戦
2023年 全日本カート選手権 EV部門 第1戦

第 2 条 競技の種目、クラス区分と格式

1. 種目： スプリントレース
2. 区分・格式： 【国内格式】 全日本カート選手権 OK 部門
全日本カート選手権 FS-125CIK 部門
全日本カート選手権 EV 部門

第 3 条 開催日と場所

- 1) 開催日：2023年4月29日(土),30日(日)
- 2) 場所：モビリティリゾートもてぎ 北ショートコース（982m：左回り）

第 4 条 オーガナイザーの名称

ホンダモビリティランド株式会社
〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1
電話：0285-64-0001（代表）
0285-64-0200（事務局）

第 5 条 大会組織委員会および審査委員会

大会会長	田中 薫
組織委員長	上村 誠児
組織委員	岡野 和彦
組織委員	高秀 一行
審査委員長	JAF 任命
審査委員	JAF 任命
審査委員	押切 伊香穂

第 6 条 大会競技役員

競技長	安達 良三
コース委員長	大島 綾
計時委員長	鈴木 幹郎
技術委員長	小久保 薫
救急委員長	後藤 佳邦
事務局長	桧山 剛

第 7 条 大会事務局

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1
ホンダモビリティランド株式会社 モビリティリゾートもてぎ モータースポーツ課 カート選手権事務局
TEL：0285-64-0200 FAX：0285-64-0209

第8条 レース距離

	部門	予選ヒート	スーパーヒート	決勝	セカンドチャンスヒート
全日本カート 選手権	OK	12周 (11,784m)	16周 (15,712m)	22周 (21,604m)	12周 (11,784m)
	FS-125	12周	16周	22周	12周
	CIK	(11,784m)	(15,712m)	(21,604m)	(11,784m)

※EV部門については公式通知にて示す。

第9条 決勝出走台数

全部門：34台

第2章 競技会参加に関する事項

第10条 参加申込

- 受付期間：2023年2月26日（日）～4月9日（日）※現金書留は必着
 - Webエントリーによる受付。モビリティリゾートもてぎホームページ内 全日本カートページの参加者専用情報ページからエントリーフォームを利用してのエントリー。
※ライセンスコピー、誓約書を4月12日（水）までに別途送付すること。
 - 郵送（現金書留）または開催コースでの直接エントリーの受付。参加申込書に必要事項を全て記載し、参加料を添えて申込締切日までに申請しなければならない。その際、参加カテゴリーに必要なライセンスのコピーを添えること（締切日当日消印有効）。受付期間以外での参加申込は、原則として受け付けない。
※郵送（現金書留）または直接エントリーは事務手数料2,000円（税込）が必要となる。
- エントリーの際に必要なもの
 - 参加申込書（現金書留・直接エントリー）
 - 参加料金全額
 - 競技会参加に関する誓約書
 - 参加申込書の出場誓約・承諾書に保護者の署名および捺印と印鑑証明書（3ヶ月以内に取得したもの）
※ドライバーまたは、ピット要員が未成年の場合のみ
 - 各選手権の各部門出場に有効なカート競技ライセンスのカラーコピー
※競技会当日は、健康自認書を持参すること
- 遅延申込
予め事務局に対して連絡した場合は、遅延事務局手数料を含めた料金を支払うことで、申込を受けることがある。ただし、この場合は4月12日（水）までに全ての必要書類と参加料金が届いていなければならない。
- 遅延事務手数料
全クラスとも、1エントリーにつき6,500円（税込）とする。
- 受理または拒否の通知の発送日
大会開催の2週間前から発送当日を除き7日前までの消印をもって発送する。
- 申込先
〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山120-1
ホンダモビリティランド株式会社 モビリティリゾートもてぎ モータースポーツ課 カート選手権事務局
TEL 0285-64-0200 FAX 0285-64-0209
- 登録内容の変更
ドライバーおよび車両の登録内容の変更は下記の期日まで認められる。
・ドライバー：参加受理書発送まで
・車両：選手受付終了まで
- 選手受付・公式車検および決勝スタート時刻
公式通知にて示す。

9. 公式通知掲示板の場所

- 1) 本規則に記載されていない競技運営に関する実施細目および参加者に対する指示事項は、公式通知で示す。
- 2) 公式通知は、モビリティリゾートもてぎホームページ内 全日本カートページの参加者専用情報ページにて掲示される。

10. エントラント登録

- 1 エントラントにつき、1 エントリーしか受け付けない。
- 1) Web エントリーによる受付。モビリティリゾートもてぎホームページ内 全日本カートページの参加者専用情報ページからエントリーフォームを利用してのエントリー。
※ライセンスコピー、誓約書を4月12日(水)までに別途送付すること。
 - 2) 郵送(現金書留)によるエントリーの受付。参加申込書にのエントラント登録欄に記載し、参加料にエントラント登録料を添えて申込締切日までに申請しなければならない。その際、参加カテゴリーに必要なライセンスのコピーを添えること(締切日当日消印有効)。受付期間以外での参加申込は、原則として受け付けない

11. ゼッケン

- ゼッケンナンバーを希望する選手は参加申し込み時に記入欄に記入し、申し込む。
希望ゼッケンが他の選手と重複した際はエントリー申し込みが早い方を優先する。

第11条 参加料金 及び ピットクルー登録料

1. 参加料金

- ・MCoM/SMSC 会員：56,000 円(税込)
 - ・非会員：59,000 円〔参加料 56,000 円(税込) + もてぎ・鈴鹿暫定共済会会費 3,000 円(非課税)〕
- ※郵送(現金書留)または直接エントリーの場合は、上記に事務手数料 2,000 円(税込)が加算となる。

2. エントラント登録料

- ・MCoM/SMSC 会員：1,500 円(税込)
 - ・非会員：2,000 円〔登録料 1,500 円(税込) + もてぎ・鈴鹿暫定共済会会費 500 円(非課税)〕
- ※1 エントラントにつき、1 エントリーしか受け付けない。

3. ピットクルー登録料

1) 登録料

- ・MCoM/SMSC 会員：3,500 円(税込)
- ・非会員：4,000 円〔登録料 3,500 円(税込) + もてぎ・鈴鹿暫定共済会会費 500 円(非課税)〕

2) ピット要員登録は2名までとする。登録できるピット要員の年齢は16歳以上とする。

4. タイヤディストリビューション方法

- 1) 本大会で使用するドライタイヤの購入先カートショップ名を参加申込書に必ず記載すること。
カートショップ以外の購入の方は各大会事務局より購入すること。
- 2) ドライタイヤは主催者より土曜に配布、回収・主催者が保管し、日曜朝に再度配布を行う。
(詳細スケジュール・配布方法については別途、公式通知で公示される。)
- 3) 購入先を指定した参加者は、購入指定先へドライタイヤの代金を支払うこと。
購入指定カートショップは、JKOAよりタイヤ代の請求がなされる。入金は振込のみとする。
- 4) 開催日2週間前には、入金終了され、入金確認の上、受理書同封、または参加受付の際にタイヤ引換券が配布される。大会事務局にて購入者はエントリー時にタイヤ代を添えてエントリーを行うこと。
大会事務局から購入する各クラスのタイヤの価格は次のとおりである。

クラス	タイヤ販売価格
OK 部門	44,000 円(税込)
FS-125CIK 部門	37,950 円(税込)

第12条 保険

1. オーガナイザーの付保する保険とは別にドライバー900万円、ピット要員1名400万円以上のカート競技に有効な保険に加入していなければならない。
2. モビリティリゾートもてぎにおいて、スポーツ走行およびレース大会に参加・出場するドライバーおよびピット要員は、

もてぎ・鈴鹿（MS）共済会に加入しなければならない。

3. MS 共済会は年間加入または暫定加入とする。

- 1) 年間加入は、MCoM、SMSC 会員として登録され、所定の共済会会費を納めた者のみとする。
 - ・走行会員：10,000 円（非課税）
 - ・ピット会員：4,000 円（非課税）
- 2) 暫定加入は当該大会（特別スポーツ走行、予選、決勝）有効とし、参加申込と同時に加入申込ができる。
 - ・ドライバー：3,000 円（非課税）
 - ・ピット要員：500 円（非課税）
- 3) MS 共済会 保険金支給規定については、MS 共済会規約書に準ずる。

第 3 章 成績および賞典に関する事項

第13条 成績および賞典、振興策・協力体制

1. 成績および賞典は公式通知にて示す。

第 14 条

燃料／オイルについて

OK 部門、および FS-125CIK 部門においてガソリンの指定を行なう。詳細は公式通知にて示す。

第15条 車載カメラについて

全てのクラスにおいて、車載カメラの取り付けを禁止する。

第16条 プリーフィングについて

エントラント代表者・ドライバーはプリーフィングに参加しなくてはならない。

遅刻者、欠席者は再プリーフィングを受けなければならない。再プリーフィングについては公式通知にて示す。

再プリーフィング料：10,000 円（税込）

第 4 章 その他の事項

第 17 条 肖像権について

エントラント、ドライバー及びピットクルーの肖像権及びその参加車両の音声、写真、映像など報道要員の放送、出版に関する権限をオーガナイザーが有し、この権限を第三者が使用することを許可することができる。